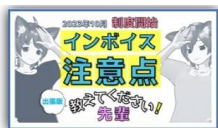




インボイス制度いよいよ始まる



今回の内容

- 必ず行わないといけない論点
 - P1... 期中現金主義 など「令和5年9月末の調整」
 - P2... 令和5年10月以降「請求書・領収書の発行」
- 行わないと損する論点
 - P3... 令和5年10月以降「記帳と集計の注意点」
 - P4... 「令和5年9月末の調整」



期中現金主義 又は 請求書発行日基準「令和5年9月末の調整」 必須項目

START!

インボイス登録しなければ、令和5年分の消費税申告義務なし。(本来は免状申請者)

はい

いいえ

インボイスの登録をしたため10月分から消費税申告が必要?

いいえ

いいえ

9月末の調整 必要なし

はい

「期中現金主義」又は「請求書発行日基準」を採用。

いいえ

9月末に調整必要!

調整しない... 申告が行えない!

「期中現金主義」「請求書発行日基準」の調整 9月末 年末

●売上(税込) (全て消費税あり)

●経費(税込) (経費控除)

●経費(税込) (経費控除) (2割特例)

●経費(税込) (経費控除) (2割特例)

●経費(税込) (経費控除) (2割特例)

令和5年9月30日・10月1日の調整仕訳が必要

例: 9月30日 売上掛金 100,000円 / 売上 100,000円

例: 10月1日 売上 100,000円 / 売上掛金 100,000円

例: 10月20日 売上 100,000円 / 売上掛金 100,000円

調整結果 【9月上...10万円】 【10月上...0円】 (消費税申告対象)

令和5年10月1日より、インボイス制度が始まります。

今回の会報に、別紙でチェックシートをご用意いたしました。久々に葵ちゃんも登場し、分かりやすくまとめました。

日々の取引や記帳、決算申告に必要ながまとめられていますので、ご確認下さい。

また、国税庁のインボイス制度の特設サイトやホームページの「インボイス制度特設サイト」等もご利用ください。

要点や注意点を、表やチャートを用いてコンパクトにまとめています。ご不明な点は、(一社)品川青色申告会までお問い合わせください。

右の国税庁のパンフレットは当会に在庫があります。また、国税庁ホームページよりPDFでダウンロードもできます。



令和5年9月号
第66号



当会ホームページ

個別相談会受付中

事務局におけるインボイス制度に関する相談等は、会員ごとの状況を踏まえて説明等を行うため、個別に対応をさせて頂いたきます。制度について、疑問や不安な方はお気軽にご相談ください。 ※要予約

研修会のお知らせ

前回の会報でご案内しました左記研修会について募集を継続しております。詳細は前回の会報をご確認ください。

新NISA制度研修会

10月2日 10時〜

知る・防ぐ・直す

10月6日 13時30分〜

「がん」セミナー

- 1、インボイス制度
- 2、青色まつり
- 3、歴史勉強会
- 4、不動産管理相談会
- 5、介護保険研修会
- 6、支部活動の案内
- 7、陳情請願
- 8、事務局よりお知らせ

(一社)品川青色申告会
品川区南品川4-2-32
品川税経会館 1階
電話 03(3474)7564(代)
FAX 03(3458)2616

青色まつり開催決定！

屋形船で東京湾観光

今年では4年ぶりの開催となり、たくさんの会
員にご参加いただきたく、屋形船での開催を2回
設けました。食事をしながら東京湾のきれいな夜
景と、お台場やスカイツリー等の名所を巡る2時
間半の船旅です。ご都合の良い日を選んでぜひご
参加ください。

※集合場所が開催日によって異なりますので
ご注意ください。

日時
① 11月21日（火）
② 11月22日（水）
ともに午後6時


※どちらか1回に限ります

定員 各四十名
会員とその家族1名

参加費 一人 六千円（税込）

※参加費は当日ご持参ください。
※11月15日以降のキャンセルは、
参加費全額のキャンセル料をい
ただきます。

10月10日（火）10時より募集開始



申込方法

電話かFaxにて受付
します。

- ・ 申込者及び同行者
の氏名・続柄
- ・ 会員番号
- ・ 連絡先電話番号
- ・ 参加希望日

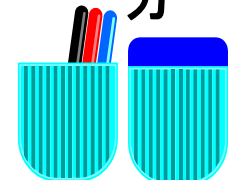
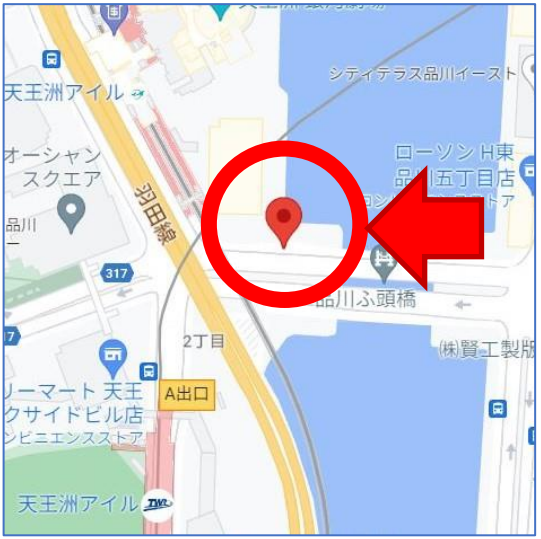
① 21日・② 22日

※ 定員等によりご希
望に添えない可能性も
あります。

① 11月21日（火）
開催分

屋形船
丸裕

集合場所
東品川二丁目船着場
品川区東品川2-3-2
りんかい線
「天王洲アイル」駅より
徒歩3分
大井町又は品川駅よりバス
「天王洲アイル」より
徒歩3分

品川 丸裕

<https://www.sinagawa-maruyu.jp/fishing/fishing.html>

主な名所
お台場周辺
隅田川
永代橋・勝鬨橋
東京スカイツリー
レインボーブリッジ

※天候等の理由により、
サービス内容や行程
等が異なることがあ
ります



②11月22日(水)
開催分

屋形船
いわた丸

集合場所
いわた丸船着き場
品川区東大井1-25-3
京浜急行
「鮫洲駅」より徒歩五分



いわた丸

<http://www.iwatamaru.com/>

青年部主催歴史勉強会

品川宿の海の幸

4年ぶりの歴史勉強会を開催いたします。
大森貝塚の頃から海産物が生活と密接に関わってき
た品川、遠浅の海が続く江戸時代の品川、そこで採れ
た豊かな海の幸を紹介します。

日時 令和5年11月24日(金)
午後6時から
約1時間〜1時間半

会場 (一社)品川青色申告会 会議室
品川歴史館 専門委員

講師 柘植 信行様

定員 20名

会員以外の方も参加できます



講師
柘植 信行先生

品川区立品川歴史館副館長・統括学
芸員などをへて、現在、品川歴史館専
門委員

品川の歴史の魅力や奥深さを紹介し
ている。

おもな著作「共著」
「品川 水辺の神仏の情景」 『品川歴
史館紀要』36号
『東京の歴史6 品川区・大田区・目
黒区・世田谷区』 「共著」 吉川弘文館
『シリーズ三都 江戸巻』 「共著」 東京
大学出版会ほか

賃貸不動産管理相談会



不動産賃貸経営を行う上で、入居・退去までの管理業務は欠かせないものであり、頭を悩ませている大家さんも多いのではないだろうか。
 提携業者のパナソニックホームズの協力のもと相談会を開催します。
 多くの物件の管理をしてきた専門家ならではの意見を聞くことが出来ます。
 この機会に是非お気軽にご利用ください。

主な管理内容

- ・入居者募集
- ・退去手続き
- ・更新手続き
- ・収納管理
- ・家賃滞納対応
- ・クレーム対応
- ・音・害虫等
- ・メンテナンス
- ・リフォーム

日時 令和5年10月27日(金)

1名につき1時間程度
 完全予約制となります

午前 10時・11時

午後 1時・2時・3時

費用 無料

会場 事務局会議室

※賃貸管理の相談になりますので、相続や節税の話は対応出来ません。

※相談内容を事前に連絡することで当日の相談がスムーズになります

家づくりサポート

業務提供を行っている「旭化成ホームズ」と「パナソニックホームズ」のパンフレットスタンドを会議室に設置しました。

各社の強みや特徴などを確認することが出来ます。建替やリフォームを検討中の方は手に取って参考にしてください。

まだ、建替やリフォーム等を検討されていない方も、新しい発見があるかも？

パナソニックホームズ



旭化成ホームズ



多様なパンフレットを揃えましたので、是非ご来局の際にご覧ください

女性部主催研修会

介護保険と介護施設

女性部では介護施設及び介護保険についての研修会を開催いたします。

介護保険や介護施設について、お隣の「特別養護老人ホーム グランアークみづほ」様の協力のもと開催いたします。申告会に来局した際に、「隣にきれいな施設が出来たなあ」と思った方も多いのではないのでしょうか。

知って得する情報いっぱい。奮って参加ください。

日時 令和5年10月23日(月)
午後2時～

集合場所 (一社) 品川青色申告会
会議室

参加人数 30名

費用 無料

時間 1時間～1時間半

※女性部員・会員の他家族1名付添可

注意事項

※施設内はマスク着用です。

※施設内見学はコロナ感染予防の関係で行いません。

※開催日以前1週間以内に本人又は同居のご家族に感染者が出た又は37度以上の発熱があった場合には、速やかに当会までキャンセルの連絡をお願いします。



集合場所

訪問先



皆さんの疑問にお答えします。

- ・設等の種類と特徴は？
- ・介護老人保健施設？
- ・特別養護老人ホーム？
- ・施設ごとに受けられるサービスは違うの？
- ・入居できる条件はあるの？
- ・入居時及び主な毎月の費用はどのくらい？
- ・介護保険からの補助は受けられるの？



品川・大崎支部合同バス旅行

解説付き『横須賀軍港めぐり』 旬のミカン狩りと海の幸の御昼食

該当地域 (※)

品川支部

東品川・北品川・南品川

大崎支部

大崎・西品川・上大崎・東五反田・西五反田

日時 令和5年11月7日 (火)

行程

集合 (8時)

- ↓みかん狩り (お土産付き)
- ↓すかなごっそ (地場野菜)
- ↓漁師料理よこすか (海鮮料理)
- ↓よこすかポートマーケット
(海軍カレーや横須賀名産品)
- ↓よこすか軍港巡り
- ↓到着 (18時頃)



大井第二支部バス旅行

パナソニックホームズ

工場とJAXA見学

該当地域 (※)

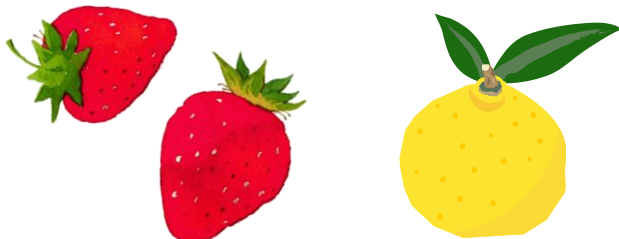
大井

日時 令和5年12月1日 (金)

行程

集合 (8時)

- ↓JAXA見学
(宇宙研究の最先端を見学)
- ↓パナソニックホームズ工場見学
(家づくりの最先端技術を、
見て触れて体験できる)
- ↓道の駅常総
(お土産や地産品はこちらで)
- ↓到着 (18時頃)



※該当地域

当会に登録している住所等を基本として、それぞれ1つの支部に会員を振り分けています。アプリ会員は、チラシを確認できますが、地域外の方のお申し込みはできません。

詳細は別紙チラシをご確認ください。

(該当地域のみ封入されています。)

税制改正要望運動

青色申告会では毎年、固定資産税等の軽減措置の継続について要望運動を行っています。皆様の一通のハガキが大きな力となります。皆様のご理解とご協力をお願い致します。

要望の詳細が記載されている『陳情ハガキ』は今月号の会報に同封されており、表面のハガキに自身の名前を記入し、①切手を貼って郵送、②同封の返信用封筒にて投函、③当会まで持参のいずれかの方法にてご協力ください。

※こちらの陳情ハガキを切り取り、必要事項をご記入の上、いずれかの方法でご返送ください。

税制改正要望運動にご協力をお願いします

青色申告会では、毎年、固定資産税と都市計画税の軽減措置を継続することの要望運動を行っています。

※、願望の継続を目的として、今年度限り軽減措置とさせていただきます。私の方針を要望運動会に提出するため、ご意見の継続を希望される方には、陳情ハガキをお出しして、要望の実現をめざしましょう。

※記入の要領が記されています。必ずご確認ください。

※今年も会員の皆さまのご理解とご協力をお願いします。

※この陳情ハガキは、希望の軽減措置を継続するための陳情書として使用されます。

陳情書

私たちは、次の軽減措置が、今年度限り継続して実施されることを要望します。

1. 小規模住宅用地の固定資産税と都市計画税をそれぞれ半額に軽減すること。
2. 小規模住宅用地の固定資産税と都市計画税をそれぞれ半額に軽減すること。
3. 商業地の固定資産税と都市計画税の軽減措置を継続すること。

軽減措置のあらまし

1. 小規模住宅用地に対する軽減措置とは
 - ① 2025年4月1日現在、固定資産税と都市計画税の軽減措置が、法定の課税額からそれぞれ半額に軽減されること。
 - ② 2025年4月1日現在、固定資産税と都市計画税の軽減措置が、法定の課税額からそれぞれ半額に軽減されること。
2. 小規模住宅用地に対する軽減措置とは
 - ① 2025年4月1日現在、固定資産税と都市計画税の軽減措置が、法定の課税額からそれぞれ半額に軽減されること。
 - ② 2025年4月1日現在、固定資産税と都市計画税の軽減措置が、法定の課税額からそれぞれ半額に軽減されること。
3. 商業地の固定資産税と都市計画税に対する軽減措置とは
 - ① 2025年4月1日現在、固定資産税と都市計画税の軽減措置が、法定の課税額からそれぞれ半額に軽減されること。
 - ② 2025年4月1日現在、固定資産税と都市計画税の軽減措置が、法定の課税額からそれぞれ半額に軽減されること。

記入の要領

〒114-0001 品川区西大井 5-17-6-801 伊藤 興一 先生

氏名
住所
電話番号
郵便番号 (〒) 品川青
宛先名 (〒) 品川青

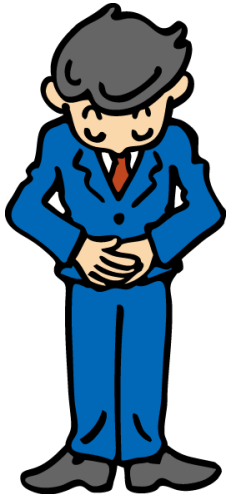
②の返信用封筒をご利用の場合は「固定資産税減免にかかる陳情はがき」を記入の上、投函ください。

11408790
038
東京都品川区南品川四丁目一番三番三号
品川税経会館1階
品川税経会館
一般社団法人 品川青色申告会 行

〒114-0004 東京都品川区南品川4-2-32
電話 03(3474)7564
FAX 03(3458)2616

陳情報告

今年も「固定資産税及び都市計画税の軽減措置の継続について意見書の提出に関する請願」を本会の会員である区議会議員の皆様に紹介議員として品川区議会議長あてに請願書の提出をします。また、9月29日に軽減措置について、品川区の森澤区長へ(一社)荏原青色申告会と合同で陳情いたします。



青色アプリ



会報も読めて、会員証にもイベント予約にも使える(一社)品川青色申告会の会員専用アプリ
ダウンロードはこちら ⇒
機能追加予定です



PayCAS Mobile



マルチキャッシュレス決済端末
端末代金・初期設定費用 無料!



※ご利用開始から4年間のご契約継続が必要です
※月額費用 (1,980円~/台/月)



[お問い合わせはこちら]
PayPay株式会社
担当営業：寺石葵 (090-9805-1586)

帳簿チェックをしましょう

1時間ルールが適用されてから、申告期に複数回来局をされる方が増えているようです。お時間に余裕がある年内に帳簿のチェックを行い、わからない問題等を解決しませんか。年内に帳簿チェックを行うことで、本番の申告期に複数回来局する時間を省くことができただけでなく、サポート時間を短縮することができます。

また、当会で初めて決算申告サポートを利用される方は、減価償却資産等の情報を事前に提供されますと、申告期にデータ入力の間を短縮できますので、年内に昨年の決算書（収支内訳書）・確定申告書を一緒に持ちこくください。また、その他左記に該当する方も年内の来局をお願いします。

- ・ 車輦等の高額な資産の購入
- ・ 大規模な修繕
- ・ 固定資産の売却

土地建物等を譲渡した皆様へ

令和5年中に、土地建物等の譲渡等（収用や交換含む）がある方は、その譲渡について最寄りの税務署にて計算を済ませてからサポートを受けていただきますようお願いいたします。

なお、税務署では年明けから土地建物の譲渡の計算等の相談が開始されます。整理券等が必要になることが見込まれますので、時間の余裕をもって相談を受けましょう。

事務局からお知らせ

転居・廃業等された方へ

【転居や結婚された方など】

①（一社）品川青色申告会の登録情報を変更しますので、お早めにご連絡下さい。

※共済や保険にご加入の方は変更手続きが行われていない場合、請求時等に時間を要する場合があります。

※お引越し先が遠隔地でも、品川の青色申告会に継続して所属が出来ます。最寄りの青色申告会へ異動をご希望の方はお申し付け下さい。

※氏名が変わった方は税務署へ届出書の提出を推奨しております。なお、氏名変更後に旧姓名義の口座を還付口座に指定する事は出来ません。

② 転居された場合、各種送付文書の送付先の変更等のため、確定申告期前に納税地の異動又は変更をするときは、「所得税・消費税の納税地の異動又は変更に関する申出書」を提出できます。

【死亡又は出国された方など】

★死亡された方や一年以上出国される方は原則、一定期間内に『準確定申告』が必要です。

【廃業された方など】

★廃業された方でも、その年に事業所得等がある場合は原則として確定申告をする必要があります。

※詳細はお問い合わせ下さい。

【会員の慶弔規定に関して】

★慶弔規定により弔慰金・祝金を会よりお渡しします。

なお、その事実から3ヶ月以内に事務局へご連絡頂く事が適用条件です。

※詳細はお問合せ下さい。

【土曜日営業について】

★6月～12月までの第一土曜日（祝日を除く）は通常営業致します。

なお、出社している職員が通常よりも少ないため、予約制による入場制限を行っておりますのでご了承ください。

【駐車場について】

★車でのご来局予定の方は、駐車スペースの都合上近隣の有料駐車場を利用することがあります。

そのため、電車・バス等の公共交通機関や自転車等での来局をお勧めします。

※当会にて自転車保険・交通傷害保険取り扱っています。